

# 鴻巣市にぎわい交流館の愛称が「にこのす」に決定

問い合わせ／総合政策課企画担当(内線2236)

にぎわい交流館は、地域に新たな賑わいを生み出すことを目的に、1階にカフェや特産品販売、地域情報を発信するスペース、2階に多目的室や食品加工室を併設した施設です。4月1日のオープンに向けて愛称を募集したところ、市内外から105作品(58人)の応募があり、選考の結果、市内在住の嶋田真大<sup>まひろ</sup>さんの「にこのす」に決定しました。たくさんのご応募ありがとうございました。



愛称に込められた想い：鴻巣の笑顔が集う場所「にこのす笑顔の巣」のような場所に相応しい名前を考えました。子どもからお年寄りまでたくさんの人の笑顔が絶えない場所になってほしいと思います

## 利用申請の受付を3月1日(火)から開始

### 【施設の概要】

所在地／中央1番32号(市役所駐車場入口近く)

利用時間／9時～21時30分



多目的室 (49.84㎡)

会議、セミナーやワークショップの場として貸切での利用が可能です。また、貸切の予約がない場合はコワーキングスペースとして一部利用ができます



食品加工室 (20.57㎡)

地域の特産物を活用したレシピ開発、加工品の試作などに利用できます

【備品】 テーブル6台、イス20脚  
Wi-Fi利用可能

【備品】 ガスコンロ、冷蔵(凍)庫、電子レンジ、調理器具一式

### 【利用料金】

貸出施設	料金区分		
	午前(9時～12時)	午後(13時～17時)	夜間(18時～21時30分)
多目的室(貸切)	1,000円	1,500円	1,800円
多目的室(一部利用)	100円	150円	150円
食品加工室	550円	700円	800円

※営利目的で利用する場合は150%の金額となります

※多目的室(一部利用)の利用申請は、利用日の7日前までに貸切の利用申請がなかった場合に翌日から受け付けます

### 【施設の利用申込み】

申込日時	窓口
3月1日(火)～3月31日(休) 平日8時30分～17時15分	商工観光課商工労政担当(内線3101)
4月1日(金)以降	鴻巣市にぎわい交流館 ※詳細は3月号でお知らせします



※利用に関する詳細は、市HPをご覧ください



## ひなちゃんタクシーは4月から土曜日も運休になります

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当(内線3115・3116)

今後も「ひなちゃんタクシー」を継続していくため、日曜・祝日に加え、土曜も運休します。なお、「このす乗合タクシー」は、年末年始を除き、毎日運行しています。

